

## ＜採点と返送（第2種審判試験問題）＞

試験主催地で採点し、1週間以内をめどに、JTU事務局に返送（簡易書留、宅配使）してください。Eメールでの送信（3MB以内基準）も受け付けます。

送付時の未着などに対応ができるよう、主催者で解答用紙のコピーを保存（1年以上）し、JTU事務局には、原本を送付してください。

試験終了後、Eメールで、受験者の「氏名・性別（所属加盟団体、受験地）」をJTU事務局に報告してください。1週間以内をお願いします。

### JTU 第2種公認審判員＜認定試験問題の採点と解答の要点＞

○全国実施日2014年2月23日

#### [1] 採点にあたって

- 1) 1問30点満点で計5問、最高点は150点です。さらに、特別ポイント作文（最高30点）を加点します。
- 2) 記述式問題は、内容を問うものです。多少の誤字脱字は許容してください。また、固有名詞については、まったく別物でなければ許容範囲とします。ルールブックでは「競技者」を正式としています。が、「選手」「トライアスリート（アスリート）」も正解です。
- 3) 受験者はすでに第3種を経た立派な審判経験者です。解答で述べられた審判員の生の声を生かし、不適当な箇所があれば、それを年間の課題として取り組んでください。
- 4) 解答の要点は基本的な事項です。際立った内容であっても、論旨が明快であれば評価するものと考えてください。また、格別にユニークな意見はプラス点を与えるものとします。
- 5) 以上を基本に採点してください。特筆される解答は、加盟団体でパソコン入力し、広く告知することを推奨します。本名を出す場合は、本人の了解を受けてください。

#### [2] 次のポイントを考慮し配点をしてください。1問30点を5段階に分けながら、特筆する解答にはプラス点を与えるものとします。

- 1) 理解度：ルールや社会通念に即した内容であるか。
- 2) 表現度：技術的なこと、大会の実情、選手としての経験など表現が豊かであるか。
- 3) 熱意度：トライアスロンと関連複合競技の発展への熱意が感じられるか。
- 4) 充実度：全体の作文量が充実しているか。文書や文字の正確度はどうか。
- 5) 審判適正：審判員としての適正な内容が含まれているか。

**【3】問題と解答の要点 JTU第2種公認審判員 <認定試験・問題>**

◎実施日：2014年2月23日（日）全国一斉

問1 JTU競技規則第1章（総則）の第6条（規則の補足）をもとに、ローカルルールについて、これまでの審判経験（見聞・想定を含む）からの事例を示し、良かった点、改善が必要な点を述べてください。選手そして運営の両面から述べることができます。複数のローカルルールを取り上げることができます。（30点）

★問1 解答の要点)

1) 市内の主要道路を横断するランコースの交通量に併せて、選手が停止しなければならないローカルルールを想定する。大会を目抜き通りで実施するには仕方がない。しかし、競い合っている選手がわずかの差で停止させられたら、選手の気持ちは複雑だろう。こういった場合、運営はたいへんだが、停止時間を差し引いて競技タイムとすることも運営側に求められる工夫のひとつである。

2) 時間制限は、道路の使用許可時間に併せてローカルルールとして定められる。これにより、大会開催が可能となる。東京マラソンの制限時間は7時間である。これにより、老若男女が集える大会となる。主催側には難しい課題であるが、制限時間の拡大は、選手の安全管理面からも優位点が多い。選手たちは、こういった開催の苦勞を感じながら、マナーを守り、開催地の住民の理解を得ることによって、開催時間を延長できる第一歩となる。審判員は、こういった側面からの気配りができるようにしたい。

3) キッズ大会において、一般用のバイクラックを使用しているため、若年層の選手のバイクが掛けづらいことがある。これを補うために、ロープで吊るしてもよいとするローカルルールがある。適切な対応ではあるが、ラックの高さが調整できることが望ましい。

4) 周回確認用のゴム輪は、運営上しかたがないものだが、競技性を損なうことがある。これを改善するには、非接触式の計測機器の導入である。ビデオ判定も効果がある。ローカルルールを制定するには、主催者側の労力の軽減が重視されるものではあるが、こればかりに主点がおかれないように配慮したい。

5) ウェットスーツをトランジションバッグに入れなければならないローカルルールは、荷物を移動させる必要がある場合、大会運営を容易で確実にするメリットがある。一方で、競技のスムーズな流れを止めてしまうことがある。これらが、国際ルールでは、ボックスの設置義務により、大幅に改善された。ウェットスーツについては、裏面に名前を書くことを奨励するのも審判員の心得のひとつである。

問2 JTU競技規則第5章（競技共通事項）の第26条（指示・注意）をもとに、これまでの審判経験（見聞・想定を含む）からの事例を示し、どう対応したか、さらにはどう対応することが良かったか、などについて述べてください。選手そして運営の両面から述べるすることができます。複数の事例を取り上げることができます。（30点）

★問2 解答の要点)

1) ルール違反が起こる前に改善を求めることは、大会のレベルに応じたやり方があり、事前に技術代表や審判長とシミュレーションを行っておくとよい。基本としては、選手の完走を促す

ために、審判に第一に求められる大事なことである。

この指示や注意を行う感覚は、選手感覚と一体感がほしい。そのためには、審判員が日頃から勉強し、大会を見て、想定を繰り返すことが有効である。

2) 軽微なマナー違反やモラル欠如について、指示・注意が与えられることは問題ない。大事なことは、状況に応じた判断基準である。

競技中に先を急ぐ選手の気持ちを考えれば、多少エキサイトした選手の声にも、やんわりと対応したほうが効果的なことが多い。審判員が選手を制御したい気持ち、選手の競技に集中する気持ちのバランスをどう取るか。いずれも一方的にならないようにしたい。

**問3 JTU 競技規則第6章(スイム:水泳)の第55条(禁止行為)をもとに、これまでの審判経験(見聞・想定を含む)からの事例を示し、どう対応したか、さらにはどう対応することが良かったか、などについて述べてください。選手そして運営の両面から述べるができます。複数の事例を取り上げることができます。(30点)**

★問3 解答の要点)

1) コースブイを外れて泳ぎ、結果としてショートカットした場合。タイムペナルティがあれば、これを適用すればよいだろう。しかし、スイムの場合、どれほどの距離が短縮されたのかを判断することは難しい。そのため、いきなりの失格裁定よりも、タイムペナルティによる緩和措置は現実的といえる。

ここでも、運営基準がどれほどに遵守されていたかが判断の要点になるだろう。選手も判断を誤った場合、ペナルティが科せられる。一方で主催者側にも改善の余地がなかったかが問われないと、特設コースを使ったトライアスロンの進展は望めないだろう。

3) スイムの第一コーナーでの「バトル」は、ゆったり後続から完走をめざそうとする選手ばかりであれば問題は少ないだろう。しかし、選手は優位位置を確保し、次の勝負につなげようとするものだ。そこで、運営側では、バナナ状にゆったりとしたコース設定を行う、ウェーブスタートを工夫する、などによりこの混雑緩和につなげられたら良好である。

**問4 JTU 競技規則第8章(バイク:自転車)の第77条(安全の確保)をもとに、競技の公正と選手の安全を考慮し、違反を含む各種状況を想定しながら、対応について述べてください。選手そして運営の両面から述べるができます。複数の事例を取り上げることができます。(30点)**

★問4 解答の要点)

1) 周囲に気を遣うことは、バイクの安全確保の要点である。ときとして、大会コースが完全に競技のために閉鎖されていると考える選手がいる。

そう考えると、状況に係らず全力で競技してよいと勘違いしてしまう。選手は、交通規則が適用されていることを知らねばならない。さらに、審判員は、このことを具体的に示し、特に注意が必要な個所を事前に説明するものである。

2) 周回のバイクコースで、フィニッシュラインに向かう選手と次の周回に向かう選手が交差する地点があった。フィニッシュに向かう選手が、前方の選手もフィニッシュすると判断し、直

進した。ところが、周回に向かう選手であったため、接触しそうになり転倒した。

このような場合、競技の流れを考慮した設定が必要であるが、一方でフィニッシュ周辺やトランジション付近では減速して、危険を避けることが求められる。この地点の審判員は、ブレーキに手が掛かっていない選手に注目し、必要に応じてホイッスルを鳴らすことが有効である。

問5 JTU 競技規則の全般（前述以外）から、自由に項目（複数可）を選び、選んだ理由とその背景などを交え、審判員としての考えを述べてください。選手そして運営の両面から述べることができます。複数の事例を取り上げることができます。

（30点）

★問5 解答の要点)

1) ルールは様々な事例に基づいて制定されている。これらのルールの背景には大会での数限りない事例がある。状況説明、選手・審判の感情の変化、各対応、改善への意思。受験者の解答がトライアスロン発展のカギとなる。

◎ 特別ポイント作文

トライアスロンの審判現場で良かったことや困ったことを示し、その理由と「どう対処したか」、また「どう対処すべきであったか」を述べてください。さらに、これらに係るコース設定や運営の改善面からの展望を述べることもできます。さらに、オリンピックやパラリンピックでのトライアスロンに触れることもできます。

（追加最高30点）

1) 大会の後には反省ばかりが目につく。良かったことは後回しになってもしっかりとメモしておきたい。選手と審判員、主催地そしてボランティアと審判員の心温まる話題は少なくない。これらを記録することにより、トライアスロンを通じた地域振興につながることを期待したい。

2) ルール違反を未然に防ぐこと。そのためには、日頃から選手の言動に注意を払う。また、違反を見つけたら、その場で注意する。審判も選手も同等である意識。注意の仕方の配慮。審判みずからがルールを守る機運をつくる。

3) 適切な大会運営がルール違反を未然に防ぐ事例も多い。さらに、万能ではない人間が勘違いや錯覚で意図せずに違反状態となる。審判員が誤った判断をすることもある。仮設コースゆえに起こる様々なことが書かれ、その背景が展望として示されていれば良好である。

4) JTU 設立の1994年から20年が経ち、トライアスロンはオリンピック、アジア大会、国体で競技されるようになった。パラトライアスロンも2016年リオで実施される。審判員には、さらなる活躍の舞台が広がっている。=以上=